第2 特別入学者選抜

特別選抜に志願することができる者は、「**第1 全般的な事項**」の「Ⅲ **応募資格**」の1に該当する者とする。

ただし、芸能文化科にあっては、他府県の中学校卒業者又は府内の中学校卒業者で本人の住所が他府県にある者のうち、大阪府公立高等学校を設置する教育委員会が承認した者も志願することができる。

- I 全日制の課程専門学科(工業に関する学科(建築デザイン科、インテリアデザイン科、デザインシステム科、ビジュアルデザイン科、映像デザイン科及びプロダクトデザイン科)、総合造形科、美術科、音楽科、体育に関する学科、グローバル探究科、演劇科及び芸能文化科)
 - 1 出 願
 - (1) 出願は、1校1学科に限る。

ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。

(2) 出願期間

ア 音楽科

- (ア) 志願者による出願登録期間
 - a 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月4日(水)午後2時(※)

b 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月4日(水)正午

(イ) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月4日(水)午後2時

(ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月3日(火)午前9時から令和8年2月4日(水)午後2時

イ 音楽科以外

- (ア) 志願者による出願登録期間
 - a 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時(※)

b 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)正午

(イ) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

(ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに 在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
- (3) 出願情報の登録
 - ア 自己申告書 (様式111) [様式集2~3ページ] 原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。
 - イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

ウ (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

エ (海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ)

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る 承認書の画像等データを登録する。

オ (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

カ (「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(2)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)[様式集6ページ]の画像等データを登録する。

キ (「**第1 全般的な事項**」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者)

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

ク (府立夕陽丘高等学校の音楽科志願者のみ)

専攻及び受験曲名等の申告票(令和8年度)(様式131)[様式集8ページ]の画像等データを登録する。

なお、声楽、管楽器及び打楽器の課題 b については、申告票の登録とは別に、楽譜(写し)〔大きさはA4判〕を1 部郵送(簡易書留)または持参により次の住所へ提出すること。

〒543-0035 大阪府大阪市天王寺区北山町 10-10 大阪府立夕陽丘高等学校 事務室 行

※楽譜の提出期日

郵送の場合:令和8年2月4日(水)必着

持参の場合:令和8年2月3日(火)又は4日(水)の午前9時から午後4時まで

2 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び実技検査を行う。

(1) 学力検査

ア 学力検査は、2月19日(木)午前8時50分から行う。

イ 学力検査は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

ウ 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎 的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」と「標準的問題」の2種類(「特別入学者選抜等における問題の種類及び特徴」[86ページ]参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストは同一問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、高等学校を所管する教育委員会において決定した「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」[84ページ] に示す種類の学力検査の問題で実施する。

(2) 実技検査

実技検査を実施する学科、検査内容、検査種目及び検査日は次のとおりとし、当該学科の入学者選抜を実施する高等学校長が、当該高等学校において行う。

学 科 名	検 査 内 容	検査種目	検 査 日
工業に関する学科(建築デザイン科、 インテリアデザイン科、デザインシ ステム科、ビジュアルデザイン科、映	美術に関する基礎的な描	基礎的描写	2月20日(金)
像デザイン科及びプロダクトデザイン科)、総合造形科及び美術科	写力及び総合的な表現力	総合的表現	2月20日(並)
音楽科	音楽に関する基礎的な視 唱力・聴取力及び希望する	視唱 専攻実技	2月14日 (土)
	専攻実技における表現力	聴音	2月19日 (木)
体育に関する学科	運動に関する基礎的な能 力及び希望する検査種目	運動能力	2月20日(金)
	における技能	運動技能	, , ,
	英語に関する技能のうち、	英文の音読	
グローバル探究科	「読む」「聴く」「話す」の 総合的な運用能力	英語による 口頭試問	2月20日 (金)
演劇科	演技に関する基礎的な表 現力	身体表現 歌唱表現	2月20日 (金)
芸能文化科	芸能文化に関する基礎的な表現力及び探究力	朗読 口頭試問	2月20日 (金)

- (注)音楽科、体育に関する学科、グローバル探究科、演劇科及び芸能文化科の実技検査については、 9月19日(金)に発表した「令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜〔実技検査内容〕について」 を参照のこと。
- (3) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。
 - ア 学力検査等の実施時間割及び配点
 - (ア) 音楽科以外の学科

2月19日 (木)

時	限	第1時	第2時	第:	3時	第4時	第5時
検査	教科	国 語	数 学	英	語	理 科	社 会
時	間	40分	40分	40分	リスニング テスト 15分	40分	40分
時	刻	9:00	10:00	11:00	11:50	13:00	14:00
配	点	45点	45点	45点		45点	45点

(イ) 音楽科

2月19日 (木)

								_
時	限	第1時	第2時	第:	3時	第4時	第5時	第6時
検査	数科等	国 語	数 学	英	語	理 科	社 会	聴音
時	間	40分	40分	40分	リスニング テスト 15分	40分	40分	30分程度
時	刻	9:00	10:00	11:00	11:50	13:00	14:00	15:00 ~ 15:30頃
配	点	45点	45点	4 5	5点	45点	45点	20点

イ 実技検査の実施時間割及び配点

(ア) 工業に関する学科 (建築デザイン科、インテリアデザイン科、デザインシステム科、ビジュアルデザイン科、映像デザイン科及びプロダクトデザイン科)、総合造形科及び美術科 2月20日(金)

検査	種目	基礎的描写	総合的表現
時	間	40分	6 0分
時	刻	9:00 (9:40	10:00
配	点	75点	75点

(1) 音楽科

2月14日 (土)

班	別	午前	の班	午後	午後の班		
検査	種目	目 視唱 専攻実技		視唱	専攻実技		
時	刻	9:20から 個人別に実施	すべての受験者の 「視唱」の検査終了後 から個人別に実施	12:30から 個人別に実施	すべての受験者の 「視唱」の検査終了後 から個人別に実施		
配	点	30点	100点	30点	100点		

- (注) 1 受験者を午前の班、午後の班に二分して実施する。
 - 2 実技検査は、視唱30点、専攻実技100点に、聴音(2月19日(木)実施)20点を加えて、合計150点満点。
- (ウ) 体育に関する学科

2月20日(金)

検査	資 重動能力		運動技能	
時	刻	9:00から 個人別に実施	すべての受験者の 「運動能力」の検査 終了後、昼食をはさみ 個人別に実施	
配	点	45点	180点	

(エ)グローバル探究科

2月20日(金)

班	別	午前の班		午後の班	
検査	種目	英文の 音読	英語による 口頭試問	英文の 音読	英語による 口頭試問
時	刻	9:00から 個人別に実施			50から 別に実施
配	点	20点	80点	20点	80点

(注)

受験者を午前の班、午後の班に二分して実施する。

(オ) 演劇科

2月20日(金)

班	別	午前の班		午後	の班
検査種目		身体 表現	歌唱 表現	身体 表現	歌唱 表現
時	刻	9:00から 個人別 に実施	9:00から 個人別 に実施	12:50から 個人別 に実施	12:50から 個人別 に実施
配	点	75点	75点	75点	75点

(注)

受験者を午前の班、午後の班に二分して実施する。

(カ) 芸能文化科

2月20日 (金)

検査	種目	朗 読	口頭試問
時	刻	9:00から 個人別に実施	すべての受験者の 「朗読」の検査終了後 から個人別に実施
配	点	50点	50点

3 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、実技検査の成績及び自己申告書とする。
- (3) 選抜に当たっては、学力検査及び実技検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

- ア 学力検査の各教科の成績を合計する。(225点満点)
- イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点)
- ウ ア及びイで算出した点数に、次の I から V の 5 つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各 高等学校長が選択し、高等学校を所管する教育委員会が決定した倍率 (「**学力検査問題の種類並びに 学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」〔84ページ〕参照)をそれぞれかけて合計 する。

学力検査の成績及び調査書の評定に かける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける 倍率	調査書の評定にかける 倍率
I	1. 4倍	0.6倍
П	1. 2倍	0.8倍
Ш	1. 0倍	1. 0倍
IV	0.8倍	1. 2倍
V	0.6倍	1. 4倍

エ ウで算出した点数に、実技検査の成績を加え、総合点とする。

- (4) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - ア 総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを(I)群とする。
 - イ (I)群において、総合点の高い者から募集人員の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(II) 群 (ボーダーゾーン)とする。
 - ウ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を優先的に合格とする。
 - エ ウによる合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう 合格者を決定する。
- (5) 複数の学科を設置している高等学校における各学科の合格者の決定は、次のように行う。
 - ア すべての受験者を、第1志望の学科に関係なく総合点の高い者から順に並べる。
 - イ 総合点の高い者から順に、第1志望の学科に振り分ける。
 - ウ イにおいて各学科の募集人員の110%に当たる人数に先に達した学科について、(4)の手順により 合格者を決定する。
 - エ すでに合格となった者及びウにおいて選抜を行った学科のみを志望している者を除き、ア、イ、ウ の手順を繰り返し、各学科の合格者を決定する。
 - ただし、イにおいて、第1志望の学科にすでに不合格となり、他の学科を第2志望としていた者については、第2志望の学科を第1志望として扱う。
- (6) 合格者の決定に当たって、(2)、(3)、(4)及び(5)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、所管の教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- (7) 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を所管の教育委員会に報告する。

4 合格発表

合格発表は、3月2日(月)午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに 学力検査の得点、実技検査の得点及び調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

Ⅱ 全日制の課程総合学科(エンパワメントスクール)

1 出 願

- (1) 出願は、1校に限る。
- (2) 出願期間

ア 志願者による出願登録期間

(ア) 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時(※)

(イ) 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)正午

イ 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

ウ 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
- (3) 出願情報の登録
 - ア 自己申告書 (様式111) 〔様式集2~3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

ウ (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

エ (海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ)

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る 承認書の画像等データを登録する。

オ (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

カ (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(2)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)[様式集6ページ] の画像等データを登録する。

キ (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(3)に該当する者)

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

2 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

- (1) 学力検査は、2月19日(木)午前8時50分から行い、面接は、2月20日(金)午前8時50分から行う。
- (2) 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- (3) 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」と「標準的問題」の2種類(「特

別入学者選抜等における問題の種類及び特徴」〔86ページ〕参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストは同一問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、府教育委員会において決定した「**学力検査問題 の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」[84ページ] に示す種類の学力 検査の問題で実施する。

- (4) 面接は、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録に基づいて、集団面接で行う。
- (5) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

ア 2月19日 (木)

/ 2	2 / 1 1 0	H (/19)					
時	限	第1時	第2時	第:	3時	第4時	第5時
検査	教科	国 語	数 学	英	語	理 科	社 会
時	間	40分	40分	40分	リスニング テスト 15分	40分	40分
時	刻	9:00	10:00	11:00	11:50	13:00	14:00
配	点	45点	45点	4 5	5点	45点	45点

イ 2月20日 (金)

		面接
時	間	
時	刻	9:00から 班ごとに実施
配	点	

3 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。
- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - ア 選抜の第一手順として、国語、数学及び英語の学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、 その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に最も適合する者から順に合格とする。

その際、面接、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率については、2:1:1 とし、それぞれの評価を合わせて、総合判定する。

なお、第一手順による選抜における合格者数については、募集人員の50%を上限とする。

- イ 第一手順における合格者を除いた者の中から、選抜の第二手順として、学力検査の成績に、調査書 中の必修の全教科の評定を加えた総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。 なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。
 - (ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。(225点満点)
 - (4) 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点)
 - (ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、次の I から V の 5 つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、府教育委員会が決定した倍率(「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」[84ページ]参照)をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定に かける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける 倍率	調査書の評定にかける 倍率		
I	1. 4倍	0.6倍		
П	1. 2倍	0.8倍		
Ш	1. 0倍	1. 0倍		
IV	0.8倍	1. 2倍		
V	0.6倍	1. 4倍		

- (4) 合格者の決定に当たって、(2)及び(3)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- (5) 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

4 合格発表

合格発表は、3月2日(月)午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに 学力検査の得点、面接の評価、自己申告書の評価、調査書中の各学年の各教科の評定及び活動/行動の記 録の評価を開示する。

Ⅲ 全日制の課程総合学科(ステップスクール)

- 1 出 願
 - (1) 出願は、1校に限る。
 - (2) 出願期間

ア 志願者による出願登録期間

(ア) 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時(※)

(イ) 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)正午

イ 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

ウ 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
- (3) 出願情報の登録
 - ア 自己申告書 (様式111) 〔様式集2~3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

ウ (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

エ (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

オ (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(2)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。

カ (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(3)に該当する者)

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

2 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

- (1) 学力検査は、2月19日(木)午前8時50分から行い、面接は、2月20日(金)又は24日(火)午前8時50分から行う。なお、志願者ごとの面接の実施日時等は、受験票交付後速やかに示す。
- (2) 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- (3) 学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」と「標準的問題」の2種類(「特別入学者選抜等における問題の種類及び特徴」〔86ページ〕参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストは同一問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、府教育委員会において決定した「学力検査問題

の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ」 [84ページ] に示す種類の学力 検査の問題で実施する。

(4) 面接は、「対面による面接」と「筆答による面接」の2種類の面接方法を設け、志願者はオンライン 出願システムに面接方法を登録する。なお、「対面による面接」は個人面接とする。

また、面接の質問内容については、10月16日(木)に発表した「令和8年度大阪府公立高等学校入学 者選抜 [総合学科(ステップスクール)における面接の内容] に基づいて行う。

(5) 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

ア 2月19日 (木)

′_		1119 H	(/ \)				
	時	限	第1時	第2時	第:	3時	
	検査	教科	国 語	数 学	英	語	
	時	間	40分	40分	40分	リスニング テスト 15分	
	時	刻	9:00	10:00	11:00	11:50	
	配	点	45点	45点	4 5	ō点	

イ 2月20日(金)又は24日(火)

		面接
時	間	
時	刻	9:00から 実施
配	点	

3 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び面接の評価とし、自己申告書を面接の参考資料とする。
- (3) 選抜に当たっては、面接による「高校生活に対する意欲等に関する評価(以下「意欲に関する評価」という。)」並びに学力検査の成績及び調査書中の各学年の必修の全教科の評定の合計により算出する「これまでの学び等に関する評価(以下「学びに関する評価」という。)」をそれぞれ一定の幅に区分し、それらを組み合わせた評価により選抜を行う。

なお、意欲に関する評価及び学びに関する評価の比率は2:1とし、意欲に関する評価と学びに関する評価を組み合わせた評価の算出に当たっては、次のように行う。

- ア 意欲に関する評価は、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に照らして、Aから Jの10段階で評価する。(900点満点)
- イ 学びに関する評価の算出に当たっては、次のように行う。
 - (ア) 学力検査の各教科の成績を合計した点数を135で除したものを225倍する。(225点満点)
 - (4) 教科ごとに調査書中の各学年の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。 受験者ごとに調査書の評定の高い3教科について、その評定をそれぞれ2倍し、調査書中の必 修の全教科の評定を合計する。その合計を300で除したものを225倍する。(225点満点)
 - (ウ) (7) 及び(イ) で算出した点数を合計(450点満点)し、50点ごとに9 グループに分け、学びに関する評価とする。
- ウ 受験者ごとに意欲に関する評価及び学びに関する評価を次の表にあてはめ、属する群を決定する。

【表】

			意欲に関する評価									
	評価			В	С	D	Е	F	G	Н	Ι	J
	グループ	配点(換算点)	900点	800点	700点	600点	500点	400点	300点	200点	100点	0点
	1	400<得点≦450	1群	3群	5群	7群	9群	11群	13群	15群	17群	19群
	2	350<得点≦400	2群	4群	6群	8群	10群	12群	14群	16群	18群	20群
学び	3	300<得点≦350	3群	5群	7群	9群	11群	13群	15群	17群	19群	21群
に	4	250<得点≦300	4群	6群	8群	10群	12群	14群	16群	18群	20群	22群
関する評	5	200<得点≦250	5群	7群	9群	11群	13群	15群	17群	19群	21群	23群
る証	6	150<得点≦200	6群	8群	10群	12群	14群	16群	18群	20群	22群	24群
価	7	100<得点≦150	7群	9群	11群	13群	15群	17群	19群	21群	23群	25群
	8	50<得点≦100	8群	10群	12群	14群	16群	18群	20群	22群	24群	26群
	9	得点≦50	9群	11群	13群	15群	17群	19群	21群	23群	25群	27群

(4) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

1 群から順に、各群に含まれる受験者数の累計が募集人員を満たすよう合格群を決定し、合格群に含まれる者を合格とする。このとき、合格者数が募集人員を超過してもよいものとする。

ただし、合格者数が、府教育委員会が別に定める人数(以下「増員可能数」という。)を超過する場合は、募集人員に到達した群に含まれる受験者の中から、面接の評価等に基づき、募集人員を満たすとともに増員可能数を超過しないよう、合格者を決定する。

- (5) 合格者の決定に当たって、(2)、(3)及び(4)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- (6) 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

4 合格発表

合格発表は、**3月2日(月)午後2時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに 学力検査の得点、面接の評価及び調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

Ⅳ 多部制単位制 I 部及び II 部 (クリエイティブスクール) 並びに昼夜間単位制

1 選抜の種類等

- (1) 「学力検査・面接と調査書による選抜」と「学力検査と面接による選抜」(調査書を要しない選抜) の2種類の選抜方法を設ける。
- (2) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者についての選抜方法は、「学力検査・面接と調査書による選抜」とする。

また、過年度卒業者についての選抜方法は、「学力検査・面接と調査書による選抜」又は「学力検査 と面接による選抜」のうちいずれか一方とし、志願者はオンライン出願システムに選抜方法を登録す る。

- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - ア すべての学科等の募集人員を合計した人数を、「学力検査・面接と調査書による選抜」のすべての 学科等の受験者数の合計と「学力検査と面接による選抜」のすべての学科等の受験者数の合計の比に 配分し、「学力検査と面接による選抜」の合格予定者数を決定する。
 - イ アで決定した「学力検査と面接による選抜」の合格予定者数を、この選抜における各学科等の第1 志望の受験者数の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」における各学科等の合格予定者数を決 定する。
 - ウ 各学科等の「学力検査と面接による選抜」における合格者を、イで決定した合格予定者数を上限として決定する。
 - エ 各学科等の「学力検査・面接と調査書による選抜」の合格予定者数は、各学科等の募集人員から、 各学科等の「学力検査と面接による選抜」の合格者数を除いたものとする。
 - オ 各学科等の「学力検査・面接と調査書による選抜」における合格者を、エで決定した合格予定者数を満たすよう決定する。

2 学力検査・面接と調査書による選抜

(1) 出 願

ア 出願は、1校1学科等に限る。

ただし、多部制単位制 I 部及び II 部(クリエイティブスクール)は他の 1 部を、昼夜間単位制は他の 1 学科を第 2 志望とすることができる。

イ 出願期間

- (ア) 志願者による出願登録期間
 - a 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時(※)

b 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)正午

(イ) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

(ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後2時

- (※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。
- ウ 出願情報の登録
 - (ア) 自己申告書(様式111) 〔様式集2~3ページ〕 原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(4) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料950円を納入する。

(ウ) (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(エ) (海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを 希望する志願者のみ)

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

(オ) (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

- (カ) (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(2)に該当する者) 入学志願特別事情申告書(様式121)[様式集6ページ]の画像等データを登録する。
- (キ) (「**第1 全般的な事項**」の「**Ⅲ 応募資格**」の1(3)に該当する者) 教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

(2) 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

- ア 学力検査は、**2月19日(木)午前8時50分から**行い、面接は、**2月20日(金)午前8時50分から**行 う。
- イ 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- ウ 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎 的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」と「標準的問題」の2種類(「特別入学者選抜等における問題の種類及び特徴」〔86ページ〕参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストは同一問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、府教育委員会において決定した「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」 [84ページ] に示す種類の学力検査の問題で実施する。

- エ 面接は、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録に基づいて、集団面接で行う。
- オ 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 2月19日(木)

時	限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査	教科	国 語	数学	英 語		理 科	社 会
時	間	40分	40分	40分	リスニング テスト 15分	40分	40分
時	刻	9:00 9:40	10:00	11:00	11:50	13:00	14:00
配	点	45点	45点	45点		45点	45点

(イ) 2月20日(金)

(1) 7)170 H (3V)							
		面 接					
時	間						
時	刻	9:00から 班ごとに実施					
配	点						

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。

- イ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - (ア) 各学科等の選抜の第一手順として、国語、数学及び英語の学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、各学科等を第1志望としている者を対象に、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に最も適合する者から順に合格とする。

その際、面接、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率については、2:1: 1とし、それぞれの評価を合わせて、総合判定する。

なお、第一手順による選抜における合格者数については、「1」の(3)エにより定めた各学科等の合格予定者数の50%を上限とする。

(4) 第一手順における合格者を除いた者の中から、選抜の第二手順として、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を資料とし「1」の(3)エにより定めた各学科等の合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

- a 学力検査の各教科の成績を合計する。(225点満点)
- b 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3倍する。(225点満点)
- c a 及び b で算出した点数に、次の I から V の 5 つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、府教育委員会が決定した倍率(「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」[84ページ] 参照) をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定に かける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける 倍率	調査書の評定にかける 倍率		
I	1. 4倍	0.6倍		
П	1. 2倍	0.8倍		
Ш	1. 0倍	1. 0倍		
IV	0.8倍	1. 2倍		
V	0.6倍	1. 4倍		

- d 各学科等の合格者の決定は、次のように行う。
 - (a) 第一手順における合格者を除いた受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合点の高い者から順に並べる。
 - (b) 総合点の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。
 - (c) (b)において第一手順での合格者を含めた人数が、「1」の(3)エにより定めた各学科等の合格予定者数に当たる人数に先に達した学科等について、総合点の高い者から順に「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。
 - (d) すでに合格となった者及び(c)において選抜を行った学科等のみを志望している者を除いた すべての受験者を、総合点の高い者から順に並べる。
 - (e) (c) において合格者を決定しなかった学科等について、総合点の高い者から順に「1」の(3) エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

3 学力検査と面接による選抜

(1) 出 願

出願については「2」の(1)による。ただし、ウ(エ)を除く。

(2) 学力検査等

学力検査等については「2」の(2)による。

ただし、エにおいては、面接は、自己申告書に基づいて、集団面接で行う。

(3) 入学者の選抜

- ア 選抜の資料は、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。
- イ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - (ア) 各学科等の選抜の第一手順として、国語、数学及び英語の学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接の評価及び自己申告書を資料として、各学科等を第1志望としている者を対象に、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に最も適合する者から順に合格とする。

その際、面接及び自己申告書の評価の比率については、2:1とし、それぞれの評価を合わせて、 総合判定する。

なお、第一手順による選抜における合格者数については、「1」の(3)イにより定めた各学科等の合格予定者数の50%を上限とする。

(イ)第一手順における合格者を除いた者の中から、選抜の第二手順として、学力検査の成績を資料とし、「1」の(3)イにより定めた各学科等の合格予定者数を上限として合格者を決定する。

ただし、(?)による合格者に第二手順による合格者を加えた人数は、(1)の(3)イにより定めた合格予定者数を上限とする。

各学科等の合格者の決定は、次のように行う。

- a 第一手順における合格者を除き、「学力検査・面接と調査書による選抜」と「学力検査と面接 による選抜」のすべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく学力検査の成績の高い者から順 に並べる。
- b 学力検査の成績の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。
- c bにおいて第一手順での合格者を含めた人数が、各学科等の募集人員に当たる人数に先に達した学科等について、募集人員に当たるまでの人数の中に含まれる「学力検査と面接による選抜」の受験者の中から、学力検査の成績が高い者から順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

ただし、(7)による合格者に c による合格者を加えた人数は、(1) の(3) イにより定めた合格予定者数を上限とする。

- d すでに合格となった者及び c において選抜を行った学科等のみを志望している者を除いたすべての受験者を、学力検査の成績の高い者から順に並べる。
- e cにおいて合格者を決定しなかった学科等について、第一手順での合格者を含め、学科等の 募集人員に当たるまでの人数の中に含まれる「学力検査と面接による選抜」の受験者の中から、 学力検査の成績が高い者から順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者 を決定する。

ただし、(ア)による合格者に e による合格者を加えた人数は、 $\lceil 1 \rfloor$ の(3) イにより定めた合格予定者数を上限とする。

4 選抜実施計画等

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、「1」の(3)、「2」の(3)、「3」の(3)及び次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 合格者の決定に当たって、「1」の(3)、「2」の(3)及び「3」の(3)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- (3) 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

5 合格発表

合格発表は、**3月2日(月)午後2時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに 学力検査の得点、面接の評価、自己申告書の評価、調査書中の各学年の各教科の評定及び活動/行動の記 録の評価を開示する。